

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,964,393	1,892,013	2,825,661
経常利益 (千円)	208,645	204,711	453,334
四半期(当期)純利益 (千円)	123,871	123,283	280,490
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	124,418	123,670	281,237
純資産額 (千円)	1,332,345	1,557,665	1,490,479
総資産額 (千円)	1,514,056	1,753,156	1,796,021
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.38	21.26	48.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.38	21.21	48.34
自己資本比率 (%)	87.48	88.59	82.52

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.27	5.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新政権の経済政策や金融政策などの効果により、円高修正・株価回復を受けて、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。消費税率引き上げによる経済の冷え込みや、欧州の債務問題の長期化による経済停滞、アジア新興国経済の減速など、先行きに懸念材料はあるものの、国内企業の景況感や雇用情勢には改善がみられ、投資意欲も高まりつつあります。

当社グループが属する情報サービス分野においても、この企業の景況感の改善で、IT投資意欲も高まりつつありますが、受注獲得競争は依然として厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアの提供で業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。

なかでも主要な食品業界、住宅業界、文具業界等向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進しております。その「ミドルウェアeBASE」を商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメントへの展開として、統合商品情報データベースシステム“eBASE”の利用推進をしております。

また、eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに従ったシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,892,013千円（前年同四半期比72,379千円減）、営業利益201,055千円（前年同四半期比58千円減）、経常利益204,711千円（前年同四半期比3,933千円減）、四半期純利益123,283千円（前年同四半期比587千円減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

営業面の取り組みとしまして、食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。具体的には、企業間での食の安全情報交換の標準化とユーザーニーズに対応した汎用機能を継続的に提供し、利便性向上による無償ユーザーの継続的増加を図ることで、結果として有償ソフトの拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。

また、メニュー偽装で問題となったホテル、百貨店業界からの引合いに対して、同業界に強いパートナーSI企業のシステムと協業連携しながら、「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。

開発面の取り組みとしまして、以前から、eBASEjr.ユーザーより、要望が強かったeBASEjr.間でのデータ共有機能等の追加機能の実装や法令改正で追加された特定アレルギー対応の新バージョンの実装を行いました。また、「FOODS eBASE Cloud」ビジネス推進策として、ファイル出力・交換機能、ボリューム間コピー等のデータ提供支援機能の継続的強化に努めました。

その他、クラウド&ストックビジネスでは、引き続き既存のサポートビジネスは概ね順調に推移しております。導入型「FOODS eBASE」を安価かつ、簡易に利用できる「FOODS eBASE Cloud」ビジネスの継続的な推進を行うとともに、加工食品のメーカーブランドであるNB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報をメーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」クラウドサービスの推進も行いました。また、新たな新市場攻略として、「FOODS eBASE」を学校給食(スクールランチ)の食物アレルギー管理に特化したクラウドサービスの販促の推進に努めました。

この結果、主力の食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)は、企業間における商品情報交換のプラットフォームとしてのニーズが、底堅く継続しており、その普及に伴い、「FOODS eBASE」の採用が増加しました。また、ユーザーニーズを的確に捉えた、機能・サービスを開発・提供することで、既存のユーザーのクロスセル・アップセルによる継続受注案件も増加する状況となりました。これにより、売上高は、検収遅れがあったことにより計画比では微減となったものの前年同期比では微増となりました。

[その他業界(顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE)]

営業面の取り組みとしまして、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売を推進しました。なかでも工具業界、ホームセンター業界等へ業界単位攻略を継続して推進するとともに、新たに、アパレル業界の業界単位攻略の検討をしています。このように、あらゆる業界の品質管理を強化する新たなアプリケーションとして、業界単位でのメンテナンス部品管理システム等の企画・販促を実施しました。

開発面の取り組みとしまして、マルチメディアコンテンツ管理機能強化における、住所情報に基づく地図表示連携機能、データベースと連動したデジタルブック生成機能やスマートフォン撮影画像登録機能の機能強化を継続して行いました。

スマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、引き続き業界を問わずに引き合いが増加傾向にあります。この結果、売上高は、検収遅れがあったものの計画比及び前年同期比でも微増となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

営業面の取り組みとしまして、CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用したCMS受託開発ビジネスは、中長期策として位置づけ、その継続的機能強化と共に、パートナー企業の開拓を推進しました。特に、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメントシステムとして“eBASE”の販促を継続的に行いました。

開発面の取り組みとして、CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」の機能強化の継続に努めました。

これらのことから、当面の受注活動に関して、昨年度からの追加案件を中心に行いました。結果、売上高は、既存顧客の継続受注が主となったことにより、計画比及び前年同四半期比でも減少となりました。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で9万7千ユーザー超(平成25年12月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しています。

昨年度第2四半期末に、eBASE社のIT開発アウトソーシングビジネスをPLUS社に集約した為、eBASE事業の売上高は、665,695千円(前年同四半期比19,024千円減)、経常利益87,429千円(前年同四半期比44,815千円減)となりました。

(口) eBASE-PLUS事業

営業面の取り組みとしまして、既存IT開発アウトソーシングビジネスでの、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力し、新規人材採用による稼働率向上と安定を継続して推進しました。また、「eBASEソリューションビジネス」としてeBASE事業のミドルウェアビジネスとの相乗効果ビジネスの創造も継続して推進しました。

これにより、売上高は、人材の新規採用や既存IT開発アウトソーシングビジネスで低差益案件の解消、改正労働者派遣法施行での法令順守強化により、外部委託が減少したことから、計画比及び前年同四半期比で微減となりました。一方、利益面では、新規採用が順調だったことや単価アップ、条件変更の施策により、売上総利益が増加しました。この結果、eBASE社のIT開発アウトソーシングビジネスをPLUS社に集約した為、eBASE-PLUS事業の売上高は、1,230,457千円（前年同四半期比94,057千円減）、経常利益117,727千円（前年同四半期比38,886千円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、42,864千円減少し1,753,156千円となりました。主な要因は投資有価証券が292,464千円増加した一方で、現金及び預金が173,579千円、受取手形及び売掛金が205,773千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ、110,050千円減少し195,491千円となりました。主な要因は未払法人税等が67,908千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、67,186千円増加し1,557,665千円となりました。主な要因は配当金の支払を56,507千円行った一方で、四半期純利益を123,283千円計上したことにより、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は88.59%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、33,939千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,895,600	5,895,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年10月28日
新株予約権の数(個)	16 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	920 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成28年6月25日から平成30年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 920 資本組入額 460
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、(注) 2 に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による 1 株未満の端数は切り捨てる。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

- 4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- 新株予約権の相続は認めない。
- 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
- 新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いは次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第 1 項第 8 項イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		5,895,600		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,800,500	58,005	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		58,005	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	94,400		94,400	1.60
計		94,400		94,400	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽ASG有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,390	682,810
受取手形及び売掛金	518,674	312,901
仕掛品	2,206	4,543
その他	14,609	61,774
流動資産合計	1,391,880	1,062,030
固定資産		
有形固定資産	11,597	17,678
無形固定資産		
のれん	40,585	29,516
その他	3,443	2,533
無形固定資産合計	44,028	32,049
投資その他の資産		
投資有価証券	317,091	609,555
その他	32,297	32,717
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	348,514	641,398
固定資産合計	404,140	691,126
資産合計	1,796,021	1,753,156
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,794	8,014
未払法人税等	97,300	29,391
その他	185,749	157,356
流動負債合計	304,844	194,762
固定負債		
その他	697	728
固定負債合計	697	728
負債合計	305,541	195,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	164,528
利益剰余金	1,176,186	1,242,963
自己株式	47,396	44,788
株主資本合計	1,481,988	1,553,052
新株予約権	3,546	4,612
少数株主持分	4,943	-
純資産合計	1,490,479	1,557,665
負債純資産合計	1,796,021	1,753,156

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,964,393	1,892,013
売上原価	1,182,958	1,066,132
売上総利益	781,434	825,881
販売費及び一般管理費	580,321	624,825
営業利益	201,113	201,055
営業外収益		
受取利息	2,073	3,534
貸倒引当金戻入額	2,941	-
その他	2,525	122
営業外収益合計	7,540	3,656
営業外費用		
為替差損	8	-
営業外費用合計	8	-
経常利益	208,645	204,711
特別利益		
負ののれん発生益	-	78
特別利益合計	-	78
特別損失		
投資有価証券償還損	4,639	-
特別損失合計	4,639	-
税金等調整前四半期純利益	204,006	204,790
法人税、住民税及び事業税	71,819	72,675
法人税等調整額	7,768	8,444
法人税等合計	79,587	81,120
少数株主損益調整前四半期純利益	124,418	123,670
少数株主利益	547	386
四半期純利益	123,871	123,283

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	124,418	123,670
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	124,418	123,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123,871	123,283
少数株主に係る四半期包括利益	547	386

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	4,615千円	5,821千円
のれんの償却額	11,068 "	11,068 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,003	2,900	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,507	3,900	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	684,719	1,279,673	1,964,393		1,964,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高		44,841	44,841	44,841	
計	684,719	1,324,514	2,009,234	44,841	1,964,393
セグメント利益	132,244	78,841	211,085	2,440	208,645

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,440千円は、セグメント間取引消去 2,440千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	665,695	1,226,318	1,892,013		1,892,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高		4,138	4,138	4,138	
計	665,695	1,230,457	1,896,152	4,138	1,892,013
セグメント利益	87,429	117,727	205,156	444	204,711

(注) 1 セグメント利益の調整額 444千円は、セグメント間取引消去 444千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円38銭	21円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	123,871	123,283
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	123,871	123,283
普通株式の期中平均株式数(株)	5,793,600	5,798,030
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円38銭	21円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	400	15,798
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- 1 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため
- 2 取得の内容
 - 取得する株式の種類
当社普通株式
 - 取得する株式の総数
30,000株(上限)
 - 株式の取得価額の総額
30,000千円(上限)
 - 取得期間
平成26年2月4日から平成26年7月31日まで
 - 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

e B A S E 株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。